

令和6年度第1回向日市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

■日 時 令和6年7月26日（金）午後2時から3時45分まで

■場 所 向日市役所本館3階 第7会議室

■出席者

（委員）山川肇会長、河野一武副会長、山本英毅委員、清水敏行委員、吉田春美委員、
安田晴子委員、佐々木容子委員、高野尚赫委員

（事務局）福岡環境産業部長、木村環境産業部副部長、岡本衛生環境課長、
天野衛生環境課主席係長

■傍聴者 0名

■配付資料

- ・次第
- ・資料1 向日市一般廃棄物処理基本計画実施状況
- ・資料2 資源物収集について（検討課題）
- ・資料3 タベスケ

■審議会次第

（1） ごみ減量に関する進捗状況等について

（主な説明内容）

- ・資料1は、向日市一般廃棄物処理基本計画の目標値と進捗について記載。
計画期間は令和4年度を初年度、令和18年度を目標年度とする15年計画。
数値目標は令和18年度を目標年次として令和元年度比で設定。
減量化目標は収集ごみ量を約18%減、総排出ごみ量を約14%減とし、再生利用率目標は4.4%から16.8%とし、最終処分量削減目標は24.8%減と定めている。

目標を達成するために、令和5年度は令和4年度に新たに始めた施策の充実に取り組んだ。

①古紙等集団回収助成金制度の登録団体増加

②古紙回収拠点の収集量増加

③ごみ分別アプリの検索品目数増加

④粗大ごみインターネット受付システムの利用率向上

令和5年度の計画見込と実績を比較すると、減量化目標、再生利用率、最終処分量削減目標いずれも、計画見込値を超えた結果となった。

会 長：順調に取り組んでいると感じるが何か意見、質問はあるか。

委 員：総排出量原単位について、人口減少が加味されていながら、令和18年度に向けて増える見込はおかしいのではないかと。人口が減ればごみ量が減るのでは。

会 長：一般的に家庭系のごみは、人口トレンドで原単位の見込値を決める。なので、人口減少すれば、家庭系は減少することが基本的には説明されるが、事業系は人口割の計算方法を用いていないため、人口減少の割に事業系が減っていない可能性がある。

事務局：会長の説明のとおり、事業系のごみは令和元年度で3,709トンの実績値だが、令和18年度は3,573トンの見込値であり、15年間で約100トンしか減少しない計算となっている。廃棄物処理基本計画の策定時、この方法で計算をしている。

委 員：総排出量の原単位の算出説明を資料の前段に書かないとわかりにくいので、修正して欲しい。また、総排出量には家庭系と事業系が入っていると説明しておいて欲しい。

事務局：承知した。ホームページには修正した資料を掲載する。

委 員：資料1の最終ページに廃棄物の種類毎の量が記載されているが、側溝汚泥の排出量は減少傾向なのか。

事務局：側溝汚泥は、クリーン作戦時や、日々申し込まれる回収量を計上しているが、年度によって多い、少ないがあるので評価しにくい。

委 員：これが、家庭ごみに入るのか。

会 長：自治体のごみ収集として行っているのだから、入れざるを得ないと思うが。

委 員：自分の町内では住民が高齢化によって溝蓋をあげることができないので、清掃活動をしていない。事業者にもやってもらっている。

事務局：確かに以前と比べるとクリーン作戦は参加人数がかなり減っており、かつ高齢化も一因。また、事業者が収集した量はこれの中には含まれない。

委員：汚泥は土とか雨が原因で発生するものだから、人は関係ないのではないか。この項目が収集量にふくまれているということに違和感を抱く。

会長：この資料の表現として記載しないということもできるが、結局総量には含まれるのでこのままで良いと思うが。

事務局：最終的には全て足した排出量を人口で割ることになり、側溝汚泥もその中に含まれていることから、表現上外すとなると混乱する。
また一般廃棄物処理基本計画自体も側溝汚泥を含んで計画地を算出しているので、外してしまうと混乱するとのでこのままとしたい。

委員：基本方針についてルールとマナーを目標に掲げているが、道路上にタバコのポイ捨てや不法投棄がされていることが気になる。
また、新型コロナウイルスが流行った時には、マスクのポイ捨てがあつたりしたと思うが、怖くて触れないということで自発的に収集している方が少なくなったのではないかと感じている。

事務局：衛生環境課の職員の立場からすると、委員ご指摘のようなお声を住民の方からほぼ毎日いただく。
タバコの吸い殻のポイ捨ての話があれば、啓発看板を設置し、不法投棄があれば職員が回収に伺ったり、あまりにひどい物は警察に通報したりしているが有効な解決策もなくイタチごっこの様相を呈している。
また、コロナにより、マスクのポイ捨てに関する連絡も来るようになり、職員が回収したこともあった。

委員：昔は自発的に地域を回って収集している職員がいたような気がするが、今はそのようなことは行っていないのか。

事務局：競輪場では周辺や駅までの動線上で今もスタッフが清掃活動を行っている。

委員：不法投棄なんてされる場所は大体決まっていると思うから、そこに防犯カメラを置いたら良いのでは。

事務局：現在も市内の色々な場所でカメラが設置されているが、防災安全課の地域見守り

の観点からつけられているので、全ての資源物ステーションなどに設置することができない。

ただ、不法投棄に関しては、警察と連携するようになり、今年1件、検挙された事例ができたことから、不法投棄をしたら捕まる可能性があるということで抑止力になればと考え、引き続き警察に連絡している。

委員：分別ステーションは前日夜間の指導員がいるが、捨てる人はわざとその時間を外して捨てていく。

その時のために、移動式カメラのような物を置けば抑止力になるのではないか。

事務局：乙訓保健所では貸し出し用の移動カメラがあるとのことなので、レンタルして設置してみるのも手である。

会長：対策が重要になってくるので、新たな視点と一定の財源措置の可能性も含めて、検討してほしい。

委員：不法投棄の場所というのは、大体どれぐらいあるのか統計みたいに多い場所が分かっているのか。

事務局：定期的に排出されている場所は、分別ステーションも含んでおよそ20箇所ほど。

委員：分別ステーションなどで出された粗大ごみに、不法投棄禁止の紙を貼って、3日か4日ぐらいは置いたままになっていることは知っている。

防犯カメラとかで効果があるのであれば、もっと設置して、行為者を特定することで、抑止ということで、こういうことはできませんよということがわかるように、防犯カメラを利用した方が良いと思う。

会長：なかなか防犯カメラを使って検挙に持ち込むいうことは非常に難しく、どちらかと言えば、資料として活用するケースが多いので、検挙まで持っていこうと思うと本当に警察と相当連携して頑張らないと難しい。

また、不法投棄された物に残された情報から排出元を特定するといったことを警察は行っている。

委員：クリーン作戦だが、年2回やっていると思うが、やっていない町内がかなりある

と思う。ずっとやらないのが当たり前と思っている町内会もある。
市から軍手やビニール袋を配布していると思うが、申請のない町内会にアピールしてはどうか。

事務局：平成21年頃のデータでは、100団体、3,000人程が参加されていた。
現在が52団体で1,000人となっており、参加者数は減少傾向である。これは町内会員の高齢化によるものなのか、町内会の組織率によるものなのか断定はできないが、クリーン作戦だからではなく、そもそも地域のことは皆さんで綺麗にしていこうという意識啓発は大事であると考えている。

会 長：小中学校とか連携して、やれることは子供がやると大人も動く可能性が大いにある。
それもメディアに取り上げてもらおうと盛り上がってくるので環境学習と絡めて出来ればと思う。
いずれにしろ、従来型のクリーン作戦という位置づけをどこかで見直して、使い捨てプラスチックの海洋汚染問題などと絡めた取り組みというふうに、形を変えて参加を呼びかけていくこともできるのではないかな。

委 員：3ページのデータを見ると、指定袋制度になってから、非常に効果があるとなっているが、長岡京市でも同様の傾向なのか。

事務局：長岡京市も同じ傾向である。本市と同様指定袋制度を導入した年は約13%減少したと伺っている。
令和3年度は約13,000トン、令和4年度は約11,000トン、令和5年度は約10,990トンのごみ量であったので、指定袋導入前後では減少率が大きいものの、その後は鈍化していく傾向はどの自治体も同じであると推測している。
本市も同様の状況であるので更に減量効果のある仕組みが必要ではないかな。

会 長：指定袋制度は有料の有無に関わらず、制度を導入すると一定の効果が得られるが、その後は横ばいになるので、更なる減量は他の施策を織り込んで地道に取り組んでいく必要がある。

(2) 資源物収集について
(主な説明内容)

- ・ 前回の審議会で課題提起した資源物収集について、事務局から考えられる次の収集方法4点のうち、収集頻度を増やすこと又は戸別収集することについて、事業者意見に意見を聴取した結果を説明。

①現状維持

②収集頻度増（その他プラスチックは毎週、それ以外は隔週）

収集頻度を増やすことについては、他市でも同様の回収事例があるため、現実的な案。

その他プラスチックのみ毎週回収とし、他の品目も分けて2つのグループ（カン、ペット、その他不燃、その他プラ）、（ビン、有害、その他プラ）として隔週で回収すれば現在の住宅地内のスペースでも分別ステーションは開設出来る。費用面も戸別収集よりは安価。

ただし、車両の手配等で時間を要する。

③戸別収集

戸別収集については、回収する品目を限定すれば可能であるが、現在の収集品目をそれぞれ戸別収集することは現実的ではなく、車両、人員の手配が困難で費用も大きく掛かる。

④店頭回収

- ・ 一方で国の交付金を活用し、乙訓環境衛生組合の処理施設更新を行うため、令和13年度までに、向日市、長岡京市、大山崎町で「プラスチック新法」に対応したプラスチック使用製品の回収と資源化を行う必要があり、体制を整える必要がある。

現在の分別ステーションでは、製品プラスチックの回収容器を設置するスペースが確保できないような場所もあることから、平行してどのような体制で実施するのか検討を要する。

会 長：イオンではこの製品プラスチックの回収を行っていなかったか。

委 員：京都市とテラサイクルが協力して製品プラスチックを回収する容器をイオンモール京都桂川内に置いている。

会 長：製品プラスチックの回収については、製品プラと容器包装プラを分けて集めるのか、一緒に集めて処理場にて仕分けるかによって大きく回収率が異なる。やはり、一緒に集めた方が住民としては分かりやすいため、回収率が上がる。

もう1つは、選別や他の部分を自治体の施設でやるのか。民間の方に中間処理をやってもらうことができるので、そのような事業者がいないとできない話だが、

その辺を見越した取り組みを考えるのか。今処理場はどのような状況か。

副会長：事務局から説明があったとおり、令和13年度から実施する方向だが、その方法については決まっておらず、会長の発言のとおり民間に持っていくのか、または現有施設で受け入れたとき、容器包装プラと一緒にベルトコンベアに流して選別を行うが、距離が短いので作業が追いつかないこと、またビニール袋にまとめて出されることも多いので、破袋機を通すが、製品プラを混ぜてしまうと、大きく詰まってしまうおそれがある。

そのため処理場で中間処理が可能か検証が必要になる。

次の新しい施設については完成が令和19年度末になっているので、令和13年度から収集を始めても6年間のブランクが生じる。

現有施設が使用できればそれで問題ないが、それができないとなれば、民間活用という形になってくると考える。

いずれにしても現時点では詳細は決まっていない状況。

委員：容器包装プラスチックと、製品プラスチックの違いとはどのようなものか。

副会長：製品プラスチックとは、基本的に主にプラスチックでできているもののうち容器包装じゃないものであり、バケツとかプラスチックのおもちゃ、文房具や歯ブラシ、クリーニングの衣類カバーなどである。

容器包装プラスチックは商品を包装している袋やトレイなど。

会長：プラスチック製品については法律もできて、プラスチックの対応について検討の必要がある中で、委員からも意見があればいただきたい。

また、事務局からの説明では、既存の資源物収集について事業者ヒアリングが行われているが、戸別収集は現実的に難しいとされており、現実的な検討としては、収集頻度を増やして品目種類を分散させるということになるが、他にも店頭回収を進めてできるだけ、自宅に保管している量を抑えていくことになるが、いずれの収集方法を採用しても、店頭回収は平行して進めるべきではないか。

委員：店頭回収された資源物はこの資料1で示した資源物収集量やリサイクル率に反映されるのか。

事務局：反映されない。

委 員：ということは、店頭回収されたものは産業廃棄物として処理されているのか。

事務局：基本的にはリサイクル目的で回収されているので、独自のリサイクルルートで処理されているはず。

会 長：食品トレーの大手メーカーでも回収してリサイクルしているので、店頭回収されたものはそのようなメーカーに搬入されている場合もある。

委 員：家庭系ごみの中でプラスチック資源物の割合は相当数あるのか。

事務局：指定袋制度導入前の資料ではあるが、一般廃棄物処理基本計画を策定する際にごみの中の組成調査を実施している。その内訳を見ると、資源化可能なごみは全体の約70%であり、そのうち約14%がペットボトルやトレー、手提げ袋などのプラスチックであった。

会 長：処理場では把握しているのか。

副会長：事業系ごみも含まれているので、家庭ごみに限定は出来ないが、ごみピットの中では、4割ぐらいがプラスチックである。

委 員：国の交付金要件であるプラスチック製品の分別収集については、量的な条件はあるのか。

副会長：プラスチック製品の資源物収集を実施することとなっているため、量的な条件はない。

会 長：要は製品プラも回収をスタートさせるということだけなので、具体的にどこまでといことは求められていない。言い方を変えれば、製品プラスチック全種類ということではなくて、住民の皆さんに分かりやすい物だけをモデル的に回収するといった方法も一つのやり方ではある。

副会長：処理施設に容器包装プラを集めている施設はあるが、数メートルのベルトコンベアがあり、そこに破袋機としてかぎ爪みたいなものがあってそこを通すことによって内容物をばらけさせて、手選別を行っている。
そこに、大きな物が流れてくるとラインが詰まって止めてしまうことになる。

例えば、先ほども意見があったように、全体の中にどれだけの製品プラが含まれているのかという潜在量を見たうえ、現在の施設でどのようにするのかということを考える必要はある。

委員：実際に粗大ごみとしてプラスチック製品を収集していると思うが、それもプラスチック製品として分別収集の対象となるのか。

会長：衣装ケースとか通常粗大ごみとして出されている物はそのまま粗大ごみの扱いになると思う。

話が新プラ法の方にばかり進んでしまったが、令和13年度にはそのような対応も求められているという認識を持ち、それと平行して資源物の収集方法を引き続き検討していくこととしたい。

その他事務局からあるか。

(3) その他について

(主な説明内容)

- ・フードシェアリングサービス「タベスケ」の試験導入を令和6年7月1日から1年間、食品ロス削減の取組として京都府下で初めて実施することを説明。
- ・「タベスケ」は市内の協力店が、賞味・消費期限が近いなどの理由で早めに売り切りたい商品を出品し、ユーザーがお得に購入できるサービス。
- ・7月12日現在で625名超の登録ユーザー登録があり、協力店舗は16店舗。

会長：このサービスは関東圏で流行っているサービスである。
何か意見はあるか。

委員：始めた効果について感じることはあるか。

事務局：出品状況についてはケーキ店が多い。

本サービスはお気に入り店舗を登録することで商品入荷時にプッシュ通知される仕組みになっているので、リアルタイムで出品状況はわかるようになっている。ただ、毎日出品されることが良いとも言えず、一番良いのは出品されない状態であると考えている。

一方、元々商品を製造する際に発生し、処分されていた端材を使ったオリジナル商品を出品されている店舗もある。

このように余すことなく材料を使うという理念こそが、食品ロス削減であるとも

考えているので、事務局としては、広報を強化してユーザー数を増やし、利用を促していきたい。

会 長：確かにどんどん出品されるのも違和感がある。

まだ始まったばかりの取組なので利用者の拡大に努めてほしい。

意見も出尽くしたようなので、これで審議を終わりたい。

事務局：審議会の委員任期については、市民公募委員の２名が９月末で満了となるので、広報９月号に改めて委員募集の記事を掲載する。これまで尽力いただいた市民公募委員には感謝申し上げます。

次回の審議会については、会長と相談して、日程を決定する。